

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 天馬株式会社

【英訳名】 TENMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 咲 雄 司

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【電話番号】 03(3598)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 堀 隆 義

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【電話番号】 03(3598)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 堀 隆 義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
天馬株式会社 野田工場
(千葉県野田市尾崎2345番地)
天馬株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島5丁目11番10号(第3中島ビル))
天馬株式会社 名古屋営業所
(名古屋市中区栄一丁目13番2号(愛織第2ビル))

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第66期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 累計期間	第66期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	51,583,559	54,925,637	70,020,222
経常利益	(千円)	3,160,855	2,811,301	4,230,519
四半期(当期)純利益	(千円)	2,711,805	3,174,591	3,368,847
四半期包括利益 又は包括利益	(千円)	6,033,944	4,247,459	8,190,656
純資産額	(千円)	67,867,840	71,050,986	70,178,388
総資産額	(千円)	81,336,378	84,691,628	83,548,021
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	100.08	124.58	124.32
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	83.4	83.9	84.0

回次		第66期 第3四半期連結 会計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期 純利益	(円)	20.53	54.74

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

(中国)

当第3四半期連結会計期間において、深圳美陽有限公司は、清算終了しております。

(東南アジア)

PT. TENMA INDONESIA は、平成26年4月1日付で同社を分割会社とする会社分割(新設分割)により、PT. TENMA CIKARANG INDONESIA(連結子会社)を新規設立しております。

この結果、平成26年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社15社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）におけるわが国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動や夏場の天候不順の影響等により個人消費の回復が遅れ、力強さに欠けるものとなりました。一方、世界経済は米国で景気回復傾向が続きましたが、欧州では景気が低迷し、中国をはじめとする新興国経済では成長鈍化の状況が続きしました。

このような状況の中、当社グループの連結業績は、ハウスウエア合成樹脂製品分野の売上高が、国内の個人消費低迷の影響で伸び悩みを余儀なくされましたが、工業品合成樹脂製品分野の受注は、海外で電機電子を中心に増加しました。

この結果、売上高は549億26百万円（前年同期比106.5%）となりました。

利益面につきましては、円安を背景とする原材料価格の高止まり等により営業利益が18億18百万円（前年同期比93.0%）となり、経常利益は前年同期との比較では有価証券売却益が増加しましたが、為替差益が減少したこと等により28億11百万円（前年同期比88.9%）となりました。

また、四半期純利益は川口の工場跡地の売却益等により31億75百万円（前年同期比117.1%）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（日本）

ハウスウエア合成樹脂製品分野は、消費増税後の個人消費の低迷が長引く中で、売上高が前年同期比若干の減少を余儀なくされました。工業品合成樹脂製品分野は、海外シフトに起因する電機電子の受注減少等により売上高が減少しました。利益面は、円安を背景とする原材料価格の高止まり等により前年同期比減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は、175億34百万円（前年同期比97.1%）となり、セグメント利益（営業利益）は7億86百万円（前年同期比68.2%）となりました。

（中国）

中国のグループ各社は、電機電子関連の受注が前期に引き続き増勢を維持し、個社別にはバラつきがあるものの、業績は概ね改善傾向にあります。特に、天馬精密注塑(深圳)有限公司及び天馬精密工業(中山)有限公司の業績が引き続き好調に推移しています。

この結果、当セグメントの売上高は、199億94百万円（前年同期比106.4%）となり、セグメント利益（営業利益）は10億72百万円（前年同期比109.7%）となりました。

(東南アジア)

東南アジアにおいては、インドネシアのPT. TENMA INDONESIAが、前年同期に電機電子及び家電関連の売上高が急減し、苦戦を余儀なくされましたが、当第3四半期は車両への売上高シフトが順調に進みました。

この結果、当セグメントの売上高は、173億98百万円（前年同期比118.1%）となり、セグメント利益（営業利益）は6億18百万円（前年同期比115.5%）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて11億44百万円増加し、846億92百万円となりました。これは、建設仮勘定等の減少によりその他有形固定資産が19億55百万円減少しましたが、建物及び構築物（純額）が14億56百万円、受取手形及び売掛金が10億91百万円、機械装置及び運搬具（純額）が8億94百万円、それぞれ増加したこと等によります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて2億71百万円増加し、136億41百万円となりました。これは、役員退職慰労引当金が4億51百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が7億19百万円増加したこと等によります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて8億73百万円増加し、710億51百万円となりました。これは、控除項目である自己株式が14億27百万円増加しましたが、利益剰余金が12億27百万円、為替換算調整勘定が11億31百万円、それぞれ増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2億50百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,153,900
計	77,153,900

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,813,026	28,813,026	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式かつ、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	28,813,026	28,813,026		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月20日(注)	1,000,000	28,813,026		19,225,350		18,924,500

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,735,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,044,500	250,445	同上
単元未満株式	普通株式 33,126		同上
発行済株式総数	29,813,026		
総株主の議決権		250,445	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 天馬株式会社	東京都北区赤羽 一丁目63番6号	4,735,400		4,735,400	15.88
計		4,735,400		4,735,400	15.88

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,339,438	27,010,225
受取手形及び売掛金	14,031,538	15,122,562
商品及び製品	2,185,395	2,369,399
仕掛品	464,697	508,374
原材料及び貯蔵品	2,839,618	3,168,167
繰延税金資産	184,442	213,387
その他	2,471,389	1,591,483
貸倒引当金	11,718	12,156
流動資産合計	48,504,799	49,971,442
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,092,163	9,548,428
機械装置及び運搬具（純額）	9,919,064	10,812,828
その他	4,874,093	2,918,749
有形固定資産合計	22,885,320	23,280,006
無形固定資産	2,941,572	3,121,793
投資その他の資産		
投資有価証券	8,183,999	7,134,620
長期貸付金	83,500	83,500
退職給付に係る資産	394,765	687,491
繰延税金資産	215,468	121,455
その他	429,331	382,269
貸倒引当金	90,734	90,947
投資その他の資産合計	9,216,329	8,318,388
固定資産合計	35,043,222	34,720,187
資産合計	83,548,021	84,691,628
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,571,294	9,290,036
未払法人税等	254,274	264,007
賞与引当金	740,112	553,045
その他	2,907,379	3,039,035
流動負債合計	12,473,059	13,146,124
固定負債		
役員退職慰労引当金	656,242	205,102
退職給付に係る負債	128,678	165,119
資産除去債務	16,306	18,288
繰延税金負債	81,307	95,236
その他	14,041	10,774
固定負債合計	896,574	494,519
負債合計	13,369,633	13,640,642

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,225,350	19,225,350
資本剰余金	18,924,500	18,924,500
利益剰余金	31,680,813	32,907,480
自己株式	3,497,654	4,924,591
株主資本合計	66,333,009	66,132,739
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,239,723	2,187,045
為替換算調整勘定	1,451,284	2,582,501
退職給付に係る調整累計額	154,169	148,479
その他の包括利益累計額合計	3,845,177	4,918,025
少数株主持分	202	222
純資産合計	70,178,388	71,050,986
負債純資産合計	83,548,021	84,691,628

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	51,583,559	54,925,637
売上原価	43,248,857	46,263,583
売上総利益	8,334,702	8,662,054
販売費及び一般管理費	6,378,930	6,843,831
営業利益	1,955,773	1,818,223
営業外収益		
受取利息	124,361	130,902
受取配当金	137,761	174,402
投資有価証券売却益	320,158	518,141
為替差益	610,818	153,049
その他	142,110	147,124
営業外収益合計	1,335,208	1,123,618
営業外費用		
売上割引	58,991	62,708
開業費償却	-	31,840
貸倒引当金繰入額	45,678	-
その他	25,456	35,993
営業外費用合計	130,125	130,540
経常利益	3,160,855	2,811,301
特別利益		
固定資産売却益	12,823	846,604
補助金収入	8,149	-
特別利益合計	20,972	846,604
特別損失		
固定資産売却損	2,209	5,703
固定資産除却損	4,262	7,704
固定資産圧縮損	8,149	-
投資有価証券評価損	-	4,000
事業整理損	48,862	-
関係会社整理損	53,362	-
関係会社清算損	-	13,340
特別損失合計	116,844	30,748
税金等調整前四半期純利益	3,064,983	3,627,157
法人税等	353,182	452,556
少数株主損益調整前四半期純利益	2,711,801	3,174,601
少数株主利益又は少数株主損失()	4	10
四半期純利益	2,711,805	3,174,591

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,711,801	3,174,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,513,079	52,678
為替換算調整勘定	1,809,064	1,131,227
退職給付に係る調整額	-	5,690
その他の包括利益合計	3,322,143	1,072,858
四半期包括利益	6,033,944	4,247,459
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,033,961	4,247,439
少数株主に係る四半期包括利益	17	20

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、新設分割により設立した PT. TENMA CIKARANG INDONESIA を連結の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった深圳美陽有限公司の清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が237,470千円増加し、利益剰余金が152,931千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	83,750千円
支払手形	147,071千円
設備関係支払手形	45,177千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	2,278,417千円	2,571,741千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	406,471	15	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	406,465	15	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるものが当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	406,457	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	376,163	15	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるものが当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

自己株式の取得

当社は、平成26年5月19日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、平成26年5月20日付けで、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、自己株式2,019,000株を取得いたしました。

この結果、自己株式は単元未満株式の買取と併せ、当第3四半期連結累計期間において2,745,171千円増加しました。

自己株式の消却

当社は、平成26年11月7日開催の取締役会において、自己株式を消却することを決議し、平成26年11月20日に自己株式1,000,000株の消却を実施いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ1,318,234千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	中国	東南アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	18,062,048	18,787,809	14,733,701	51,583,559
セグメント間の内部売上高 又は振替高	235,284	90,965	34	326,283
計	18,297,332	18,878,775	14,733,735	51,909,842
セグメント利益	1,152,874	977,410	535,472	2,665,756

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,665,756
セグメント間取引消去	2,600
全社費用(注)	712,583
四半期連結損益計算書の営業利益	1,955,773

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	中国	東南アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	17,534,380	19,993,697	17,397,561	54,925,637
セグメント間の内部売上高 又は振替高	107,503	64,195		171,698
計	17,641,883	20,057,892	17,397,561	55,097,336
セグメント利益	786,283	1,072,468	618,498	2,477,249

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,477,249
セグメント間取引消去	18,998
全社費用(注)	678,023
四半期連結損益計算書の営業利益	1,818,223

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る費用であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	100.08	124.58
(算定上の基礎)		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	2,711,805	3,174,591
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,711,805	3,174,591
普通株式の期中平均株式数(株)	27,097,717	25,481,515

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第67期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	376,163千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

天馬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 原 さ つ き

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている天馬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、天馬株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。